



京都生活協同組合 宅配ご利用 ガイド

1~2 お届けサイクル ・共同購入 ・個人引取り ・個人宅配	3~4 カタログ お届け	5~7 ご注文方法・ Q&A	8 生協の 安全・安心 いつでも注文	9~10 自動注文	11 商品お届け	12 お支払い	13 おトクな ポイント	14 コープでんき・ 夕食サポート	15~18 宅配利用約款
--	--------------------	----------------------	-----------------------------	--------------	-------------	------------	--------------------	-------------------------	-----------------

あなたの所属は、 支部 地区 班です。

担当者名

毎週 曜日 : ~ : 時頃に商品をお届けします。

初回注文書ご提出日 月 日 曜日 : ~ :

初回商品お届け日 月 日 曜日 : ~ :

<http://www.kyoto.coop/>

お届けサイクル (共同購入・個人引取り・個人宅配)

カタログのお届けからお支払いまでの基本サイクルをご紹介します。毎週決まった曜日に商品が届きます。

例えば商品のお届けが 火曜日の場合

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

①カタログ
お届け

②注文書
ご提出

③商品
お届け



① 最初の週
ご加入いただくと、毎週、カタログと注文書をお渡しします。ご自宅でゆっくり、計画的にお買物できます。

② 翌週
注文書を配達担当者にご提出ください。

③ 翌々週
ご注文の商品をお届けします。

毎月5日 お支払い
お支払いは1カ月分まとめて金融機関の指定口座から引き落としとなります。
※金融機関休業の時は、翌営業日に引き落としさせていただきます。

この基本サイクルを週ごとに繰り返します。

配達状況確認システム

今、どこまで配達されているか
配達状況の確認ができます。

あなたの情報はクリーム色背景で
表示されます。



どこまで配達完了しているか、あとどれくらいで届くのか、ご予約をたてるのにも活用してほしいワン！



※配達状況が更新されるのに、お時間がかかる場合があります。

お届け完了班の✓をクリックすると、前の班の状況が確認できます。

今週時間と先週時間が表示され、その時間差を見ると配達時間を予測する事ができます。

ご自身の状況が確認できます。
👉のマークが👉にかわればお届けが完了した事がわかります。
前の班の状況から先週の配達時間より2分遅れていて、今週は10:07ぐらいに配達される事が予測できます。

こちらの
二次元バーコードから
カンタンに
活用いただけます



共同購入

お友だち・ご近所・職場など3人以上で集合場所へお届けします。
食べ物のこと、子育てのこと、暮らしの情報交換！

班のありたい姿

3つの役割

- ① よりよいものを安く安定して購入する場
- ② 商品や生活の情報交換の場
- ③ コミュニティーの場

4つの目標

- ① 毎週3人以上で利用しましょう
- ② 連絡係りをきめましょう
- ③ 意見要望を出しましょう
- ④ 班へ仲間の加入をよびかけましょう



約束ごと 班でご利用の 場合は…

- ① 班の「平均利用人数が1人以下」となった場合、配達担当者よりその旨をお知らせさせていただきます。(毎年6月と11月に班の利用人数を確認します)
- ② その後、配達担当者が6カ月間のあいだに、個人宅配、個人引取り、店舗でのご利用も含めて、どんな形でご利用を続けていただけるかを選んでいただけるようお手伝いさせていただきます。
- ③ 班でご利用の場合は、「特定の人に、日常的に、個人宅配と同じ対応をする」個別対応はしないこととなっています。やむを得ず個別対応になる場合は手数料をいただくことがあります。

個人引取り

・毎週決まった曜日に、「個人引取りステーション」まで商品を受け取りに来ていただくシステムです。
・決められた時間帯(ステーションによって異なります)の間であれば、いつでも都合のいい時間に商品を受け取っていただけます。

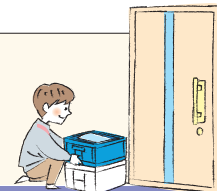
各地域の引取りステーションの場所や曜日、時間帯など詳しいことは、配達担当者または組合員コールセンターまでお問い合わせください。後ほど担当から連絡をさしあげます。



時間を気にしないで
いいから便利～♡

個人宅配ご利用の方へ

ご自宅の玄関まで商品をお届けします。



個人宅配の手数料について

お試し期間中の手数料

はじめてのご利用から
連続8回利用までの
手数料

無料 0円

※配達商品のあるなしにかかわらず。

※1. 新しく京都生協の宅配をお試しされる方に限ります。

※上記1.以外の方は個人宅配手数料95円(税込105円)となります。

「宅配」とは、「共同購入」「個人宅配」「個人引取り」の総称です。

【お試し期間終了後の手数料】

1回あたりの利用金額(税抜)	個人宅配手数料
5,000 円未満	198 円 (税込 218円)
5,000 円以上	150 円 (税込 165円)
10,000 円以上	100 円 (税込 110円)
15,000 円以上	0 円
お届け商品なし 個人宅配システム基本料	95 円 (税込 105円)

※宅配利用約款第9条に基づいて注文確定前にお届け中止、分量の削減を行った場合は利用金額に含まれません(分量の削減の場合は一部)。

- ①配達商品の多少にかかわらず、1回の配達につきご利用金額に応じて個人宅配手数料が必要になります。また、配達商品がない場合は、95円(税込105円)の個人宅配システム基本料をちょうだいしています。

※「翌々週配達商品」「スクロール商品」のみの配達の場合も

利用金額に応じて個人宅配手数料がかかります。

- ②「くらしと生協」「カタログギフト」など、別途宅配でお届けする商品や、「宅配企画商品」「資料請求(共済・カタログ・その他資料)」は個人宅配手数料がかかりません。

- ③毎週、商品代金のご請求とあわせて手数料を請求させていただきます。お届け表には「利用金額に応じた手数料」あるいは「個人宅配システム基本料95円(税込105円)」と表示しています。

4週以上続けて個人宅配の利用をお休みされる場合は、あらかじめご連絡いただければ、個人宅配システム基本料の請求をストップさせていただきます。(翌週以降のお届け表でご返金させていただく場合もあります)

個人宅配手数料割引制度について

以下のいずれかの場合で、組合員ご本人から申請をいただくことで、個人宅配手数料を割引させていただきます。



子育てサポート割引

お子さんの年齢にあわせて手数料がお安く利用できます。

お子さんの年齢	割引後の個人宅配手数料
妊娠中～満2歳まで	0円
満2歳～満6歳まで	95円 (税込105円)

※15,000円(税抜)以上ご利用の場合は手数料が0円になります。

※お誕生日の翌月までが対象となります。



高齢者割引

170円(税込187円)

※5,000円(税抜)以上ご利用の場合は、ご利用金額に応じて上の表の割引制度が適用となります。

組合員の世帯が、満年齢65歳以上の方のみの世帯の場合

- お子さんやお孫さん等の世帯と生計を同一にされていないことが条件となります。

- 生計が別であれば二世帯住宅や、同一敷地内に住居を構えるような場合でも割引適用とします。

※組合員ご本人のお名前が記載された「健康保険被保険者証(カード)」または「後期高齢者医療被保険者証」を確認させていただきます。

障がいのある方の割引 170円(税込187円)

※5,000円(税抜)以上ご利用の場合は、ご利用金額に応じて上の表の割引制度が適用となります。

- 組合員ご本人または同居のご家族が「身体障害者手帳(1～4級)」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「被爆者健康手帳」の交付を受けておられる場合

- 組合員ご本人または同居のご家族が「特定疾患医療受給者票」「小児慢性特定疾患医療受給者証」の交付を受けておられる場合

- 組合員ご本人または同居のご家族が「介護保険被保険者証」を交付されていて、かつ「要介護認定1～5、要支援認定」を受けておられる場合

※上記の証明書で確認させていただきます。

運転免許自主返納割引 1年間無料

満年齢で65歳以上の方のみの世帯で、組合員または配偶者が運転免許自主返納をし、運転経歴証明書を所持している場合

- 但し、同一生計内に車を運転される方がいる場合は対象外となります。

- 期間は、登録月の1年後の翌月までとなります。

※組合員ご本人または配偶者の「運転経歴証明書」もしくは「運転経歴証明証書交付済シールとマイナンバーカード」のいずれかを確認させていただきます。

個人宅配のご案内とお願い ※住所・電話番号などを変更された場合は、組合員コールセンターまでご連絡ください。

配達の曜日・時間について

- ①地域によっては配達をしていない曜日もあります。配達曜日・時間などは利用者のご都合もお聞きしながらこちらから提案させていただきます。ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- ②配送上の都合により、配達曜日・時間の変更をお願いする場合があります。事前にお知らせしますので協力をお願い致します。

商品のお届けについて

- ①お留守の場合は指定された場所へ商品を置かせていただきます。その際、商品を発泡スチロールの保冷箱に入れ、ドライアイスなどで品温管理に努めさせていただきます。

- ②オートロックのマンションにお住まいで配達の際にご不在になられる方は、あらかじめ配達方法などについてご相談させていただきますので組合員コールセンターへご連絡ください。

- ③急用等でご帰宅が特に遅くなられる場合、前もって組合員コールセンターへご連絡いただければ、ドライアイスなど普段より多めに入れさせていただきます。

カタログお届け

「衣・食・住」ぜんぶおまかせ。カタログを開けば、快適な共同購入・個人宅配ライフの始まりです！



食料品と日用品カタログ

カタログの見方

毎週配布 暮らしのキャンパス



"おいしさ"に"安心"をプラスした食料品をご案内。産直商品、生協だけのオリジナル商品、簡単・便利な加工食品や日用品などをご案内しています。

京都生協の産直商品



栽培、飼育方法の確認や点検、検査による検証が行われ、化学的に合成された農薬・肥料の削減や環境負荷低減の努力がされている生鮮商品です。さらに組合員と生産者との交流や、京都生協と生産者との話し合いを行い、お互いの顔の見える関係を大切にしています。

賞味期間の表示について

「賞味期間:お届け日含めて●日」
表示の商品は、季節・天候の変動や製造・物流事情により、紙面表示から1日前後する場合があります。

遺伝子組換え表示

包材に記載された原材料のうち、遺伝子組換えについて表示している商品に表示しています。

※対象となる原材料は、大豆・とうもろこし・ばれいしょ・アルファルファ・てん菜・なたね・綿実・パパイヤです。



マーク・表示の見方を解説

ページの下部で、暮らしのキャンパスにあるマークや表示の見方を解説しています。

加工品の調理方法

加工品の調理方法を表示しています。「調理方法がよくわからない」という声に応じて13パターンで表示しています。



カロリー・食塩相当量表示

冷凍食品、菓子、飲料を中心に表示しています。

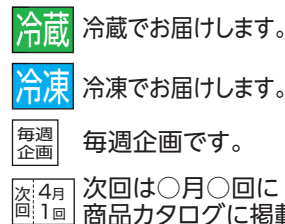
アレルギー表示

卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かにの7品目について、それらを含む商品に対して表示しています。

価格の見方



お届け表示



※表示のないものは2カ月以内に企画予定がありません。次回案内内は変更になる場合がございますが、ご了承ください。次回予定の案内は、同規格・同容量・同商品の場合のみです。



その他のカタログ

毎週お届けするカタログでは、食料品・日用品など約3,000点以上をご案内しています。

「食」はもちろん「衣・住」にかかわるさまざまな商品や事業をご紹介しますことで、より良いくらしをサポートしています。

※カタログのタイトル・デザインなどは予告なく変更になる場合があります。

くらしのパートナー

毎週
配布



化粧品や、趣味の雑貨品などをご案内。バラエティーにとんだカタログです。

くらしのキャンパス パレット

毎週
配布



京都生協オリジナル商品や、京都の生産者やメーカーの商品、チケットなどをご案内するカタログです。

にこにこほっぺ

毎月第3回にご案内



乳幼児向けの食品、ミルク、アレルギー対応食品に加え、絵本、ベビー衛生用品をあつかう、子育てママにうれしいカタログです。保存版の商品は期間中(3カ月)毎週ご注文いただけます。

保存版・年4回ご案内



くらしのサプリ



住まい、カルチャー教室、共済、保険、福祉、コープ葬など、さまざまなニーズにお応えするくらしの"栄養素:サプリメント"の情報カタログです。

スクロール



カジュアル、フォーマルウェア、インナーなど、さまざまな衣料品を中心にご案内。
eフレンズでは、インターネットだけで買えるアウトレットもあります。

くらしと生協



家具や寝装などの大型雑貨、アクセサリー、衣料などをご案内。
組合員の声を生かした、生活に役立つ商品を取りそろえています。

通常の配達とは別の宅配便などでお届け

生協のギフト



お中元、お歳暮、母・父の日などへの贈り物として、全国送料無料でご案内しています。

通常の配達とは別の宅配便などでお届け

ご注意ください

8週間連続でご利用がない場合は商品カタログ・注文書のお届けが停止になります。

8週間連続でご利用がなかった場合は、組合員財産の有効活用のため、事前にお知らせをさせていただいた上で商品カタログ・注文書のお届けを停止させていただきます(停止中もご注文の受付は可能です)。再度ご利用いただくことで商品カタログ・注文書のお届けを再開します。

商品カタログ・注文書のお届けが停止となっていて、ご利用を再開される場合はお手数ですが、組合員コールセンターまでご連絡ください。

くらしのパートナーなど、一部のカタログ・チラシでは該当のカタログ・チラシのご利用状況により、配布を止めさせていただく場合があります。

ご注文方法

1 注文書

2 インターネット

3 お電話



ご都合に合わせて、好きな方法でご注文いただけます。

1 注文書で

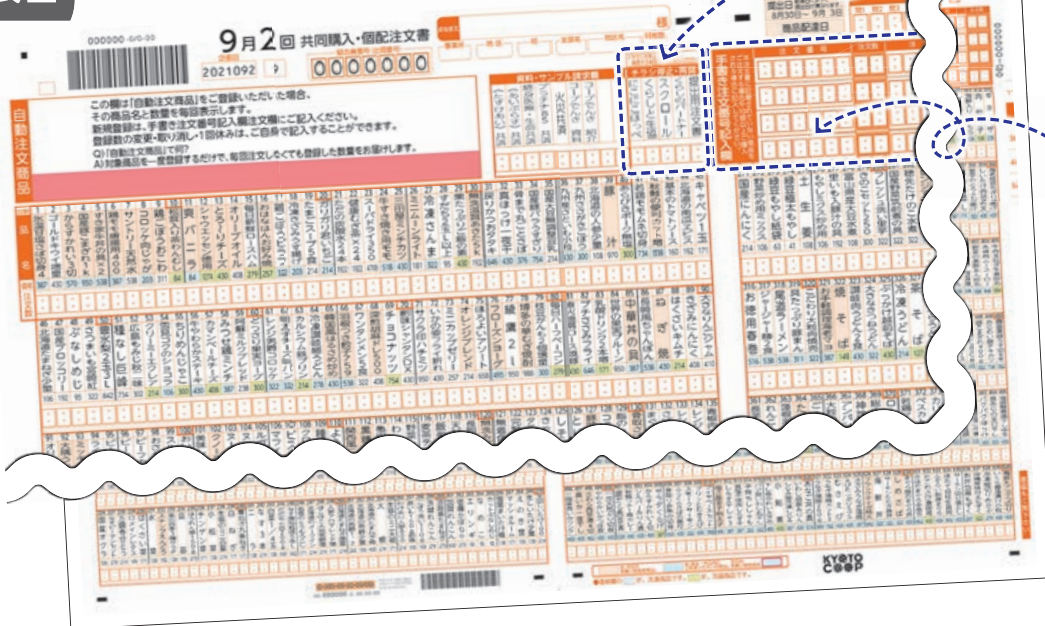
注文書には約1,170点の商品名を掲載しています。

必要な数量を書きだけで注文できます。

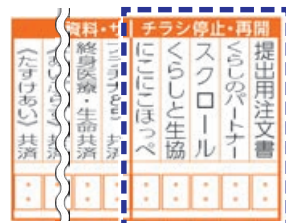
- 注文数は商品名が記載されている欄の下「注文数記入欄」にご記入ください。
- 同じ商品を10個以上買われる場合は、手書き注文番号記入欄へご記入いただくか配達担当者にお伝えください。

※今後、注文書のレイアウトが変更になる場合があります。

表面



チラシや注文書の停止・再開も手続きできます



停止する場合には ☐ を、再開する場合は ☐ をご記入ください。

手書きの注文番号記入欄はここ！



お願い
えんぴつで
ご記入
ください

必ずHBの黒えんぴつ
(シャープペン)で
書いてね



ボールペンや
サインペンは
使わないでね

注文書の色分けについて

あなたが利用したことのある商品が“パツ”と見てすぐわかります。
お買物の目安にご利用ください。

今回お買得の
おすすめ商品

過去1年間に
利用された商品

過去1年間に利用
された商品で
今回お買得のもの

ご注意
ください

※注文番号・価格は都度変わります。

この部分はお届けの
温度帯を色分けして
表示しています。
(またはオレンジ)

冷凍でお届け(薄い青)

水色

194 さくら卵

188

冷蔵でお届け(薄いグリーン)

水色+

25 キャンーラ油

498

常温でお届け(白色)

9 大阪王将餃子

598

37 金のつばたまご醤油	38 湯葉ひろうす	39 無洗富士コシヒカリ	40 お徳用春巻	41 九州産あじフライ	42 ひとくちうや豆腐	43 ササミチーズカツ	44 大きなつねうどん
78	278	1780	398	398	258	378	298
1			1	2			

数字の書き方

注文書は機械での自動読み取りです。
「記入例」を見本に正しく書き込んでください。

まっすぐの棒で 上はあける 穴は大きく

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

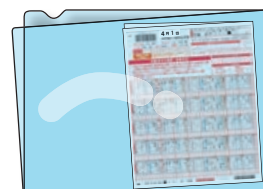
ダメ
斜めでは
1と読み
とれません

ダメ
4
上を開ける
と9に近
くなります

ダメ
6
丸めすぎる
と8に近
くなります

注文書のご提出

- ①注文書は2つ折りにして所定の提出用クリアファイルに入れて、直接手渡しで提出ください。ご不在の時は、あらかじめ提出場所を生協担当者をご確認の上、提出用クリアファイルに入れてご提出ください。
- ②ご注文がない場合でも注文書の表裏に大きく×印をつけてご提出をお願いします。
- ③注文書はコンピューターで入力します。破れたり、濡れたりすると読み取れない場合がありますので、取り扱いにご注意ください。
- ④紛失の原因になりますので、空箱の中や、リサイクルの商品カタログの中へ直接注文書を入れないでください。
- ⑤ご注文の締め切り時刻を過ぎた商品の追加・数量変更は、お受けいたしかねますのでご注意ください。

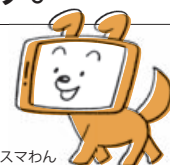


2 インターネットで

京都生協の組合員の方なら、どなたでもご登録・ご利用いただけます。

いつでもどこでも♪ インターネット注文

eフレンズ



eフレンズ 新規登録 簡単無料 すぐにご利用可能です。

ご登録前に
ご用意いただくもの

組合員番号

生協に登録の電話番号

メールアドレス

スマートフォンから

右の
二次元コード
からアクセス！



ネット注文がはじめての方

「登録する」へ進んでください。

タップ！



パソコンから

eフレンズ京都生協

検索

京都生協ホームページの
「eフレンズ」→
「ネット注文がはじめての方」→
「登録する」へ進んでください。

※初回ご注文はご加入後、翌週の月曜日（朝 5:00）からです。詳しくは配達担当者またはコールセンターまでお問い合わせください。

eフレンズサイトの使い方

企画回

今注文している企画回のお届け日・注文締切日時が表示されています。

eフレンズ 限定の特別企画

先着限定

賞味期限が短い在庫処分品や訳あり商品を中心に、お得な価格でご案内しています。
数量限定のため、人気商品は売り切れてしまうことも！
毎週月曜12時と21時の2段階オープン！

注文番号注文

紙のカタログを見ながら、欲しい商品の注文番号を入力します。

No	注文番号	数量	商品名	単価	金額	削除
1	5	1	焼むき鶏串ブロッコリー (特大)	880円	880円	削除
2						削除

ここに
注文番号を
入力



マイページ

過去の注文履歴や、個人別のお知らせなどはこちらから確認。

注文受付一覧

注文受付中の商品の確認や修正はここから行うことができます。

注文履歴注文

過去に購入したことがある商品で今回も企画のあるものを注文できます。

WEBカタログ

サイト上でカタログを見ながら注文できます。
お出かけ先でもスマホがあれば注文OK！



注文番号を
タップ



ご注文方法

スマホ・タブレットがあればOK! 無料アプリからも注文できます



注文電卓
アプリ

商品案内カタログを見ながら、
電卓のように注文番号を入力し、
注文していただけるアプリです。

電卓みたいで
簡単だから、
ゆっくりお買い物
できるわ♪



ニコリエ

商品を検索、今週のお買得商品一覧
から選ぶ、カテゴリから選ぶなど、
すきま時間を利用してお買い物を
楽しんでいただけるアプリです。

手元にカタログが
なくても
ササッと注文!



アプリの
ダウンロードは
こちらから!



eフレンズ だけのお得なお買い物

ネットのみのオトクな先着限定

eフレンズの登録者だけがご利用いただける特典企画です。数量限定商品についてはお申し込み先着順で、残り数量がカウントダウンされ、完売した時点で終了となります。

カタログに
掲載されていない
お得な商品が
注文できます。



eフレンズ 本・CD・DVDショップ

いつでもどこでも **5%OFF!**

商品のお届けは配達時に他の
ご注文品といっしょにお届けします。



eフレンズ ならではの便利機能!

「あなたの」登録状況が確認できます

eフレンズ のマイページ

マイページでは、登録情報やご利用明細、引き落とし金額、「コープでんき」の使用量などが確認できます。

さらに

今までの利用でたまった
ポイントの移動が可能です。

宅配でためたポイントを店舗へ、
店舗でためたポイントを
宅配へ移動できます。



インターネット注文

お買い物をより簡単に!

eフレンズ のイイところ

「先取注文」ができます

「次回予定検索」で約2カ月前までの企画予定を確認でき、予約注文をすることができます。

お気に入り商品を見逃す心配なし!



注文期間がゆったり

注文の締め切りは配達日翌日25時まで
(例)月曜日配達の方は
火曜日の25時(水曜日の午前1時)まで
ご注文いただけます。

家事を終わらせてから
ゆっくり注文できて
助かるわ~!



注文の追加・修正も簡単!

締切時間内なら、注文の追加や修正も
手軽にできます。注文履歴も過去8回分
まで確認することができます。

合計金額も分かって
無駄もない♪



注文お忘れ防止メールをお送りします!

注文締切日前にご登録のスマホ、パソコン、携帯電話にメールでお知らせします。

※登録時、または登録後のマイページの「各種メール設定」画面でご確認ください。

あ!今日は
注文締切日...



3 お電話で

注文受付センター



0120-11-2800

※ダイヤル後、音声ガイダンスにしたがって番号を選択して操作ください。

受付時間

●月曜～木曜配達の方は

配達日当日 朝9:00～22:30

配達日翌日 朝9:00～21:00

●金曜配達の方は

配達日当日 朝9:00～22:30

配達日翌日 朝9:00～17:30

※受付時間終了間際の30分間は、電話が混み合うことがあります。なるべく、受付終了の30分前までにご連絡ください。

FAX注文は、「FAX専用注文書」のみ受け付けています。

※詳しくは配達担当者または組合員コールセンターまでお問い合わせください。

ご利用についてのQ & A

配達日に留守をすることになってしまった。
すでに注文をしているが
どうしたらいいですか?

個人宅配の場合は、ご利用開始のときにあらかじめお申し出いただいた場所へ置かせていただきます。班や個人引取りでご利用の方や、その他ご要望のある場合は、できるだけお早めに組合員コールセンターまでご連絡ください。

配達日が祝日にあたったとき、
配達はどうなるの?

祝日も通常どおりに配達をいたします。配達日程の変更をご希望の場合は、配達担当または組合員コールセンターまで、配達の前2週間前までにお申し出ください。また、年末年始などは、配達曜日・時間を変更させていただく場合があります。その際は、事前にお知らせさせていただきます。

京都生協のホームページでは
「よくある質問」を掲載しております。

京都生協 よくある質問 検索



生協の安全・安心

生協の品質保証の取り組み



組合員の一番の願いは「安全・安心」ではないでしょうか。

生協では、商品の安全を確保するためにさまざまな取り組みを行っています。

組合員に信頼される確かな商品をお届けする 3つの取り組み

1 仕様書の点検

商品に関するさまざまな情報が記載されている仕様書を点検します。



加工食品 なら

- ☐ 法律の基準を満たしているか
- ☐ 生協の基準を満たしているか
- ☐ アレルギー物質の表示にもれはないか

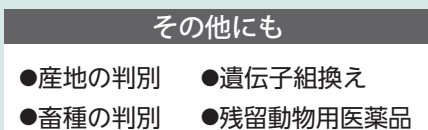
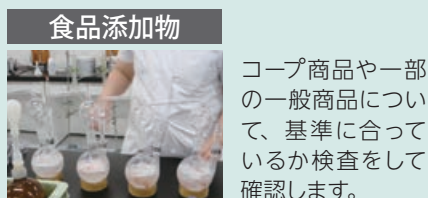
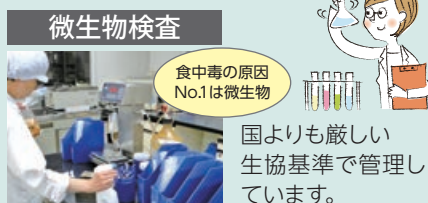
産直商品 なら

- ☐ 農薬に問題はないか
- ☐ 食べさせているエサはどうか

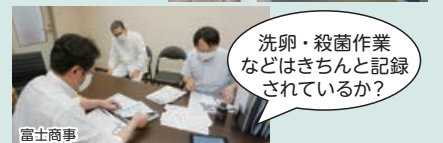
などを確認し基準をクリアしたものをお届けします。

2 検査による検証

自主基準に基づいて検査を行い、安全性を確かめます。



3 産地・工場の点検



商品検査・いつでも注文

京都生協のいつでも注文

ほしいときに注文すれば 翌週お届け♪

毎週の、「くらしのキャンパス」の「いつでも注文ページ」でご案内しています

注文方法

共同購入・個人宅配注文書「注文番号記入欄」に6ケタ注文番号と注文数をご記入ください。
eフレンズからも、ご注文いただけます。

商品のお届け

注文いただいた企画回の配達にてお届けします。

いつでも注文できる商品(一例)



※商品の規格やパッケージ等は変更になる場合があります。

自動注文の登録の流れ

毎週 隔週 4週に1回
からお届け周期を選べます

手続きは
カンタン!

「自動注文」とは、一度ご登録されるだけで、自動的に同じ数だけ商品が届く便利なサービスです。
毎回注文する商品なら、買い忘れ防止や、記入する手間も省けます。
また、登録点数に応じてのポイントがプレゼントされるので、おトクです!



自動注文は商品の登録点数に応じて毎回ポイントがプラスされます。

ポイントについては13ページをご覧ください

自動注文登録の点数	1～2点	3～4点	5点以上
ポイント数	3ポイント	5ポイント	10ポイント

ご注意ください!

自動注文の返品についてはお受けできません。
また、自動注文に登録されている商品を通常のカタログで
ご注文いただくと重複してお届けすることになります。
あらかじめご了承ください。

毎週の自動注文登録・変更の場合

新しく商品を登録する時は、

① 手書き注文番号記入欄

に記入します。

自動注文番号は、同商品でも

毎週 隔週 4週に1回 で異なります。



例) co-op 北海道の小粒納豆 270229 を2点自動注文したい場合

登録はこれだけ

① 注文商品の注文番号を確認



② 対象商品をチラシでチェック



※「自動注文」は、月に1度、
チラシでご案内しています。



③ 注文番号と注文数を記入



登録した情報を変更する時は、

② 自動注文商品欄

に記入します。

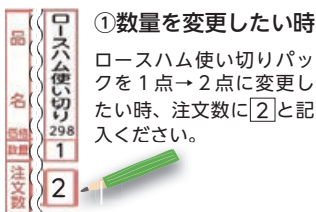
隔週 4週に1回 の自動注文商品は表示されません。



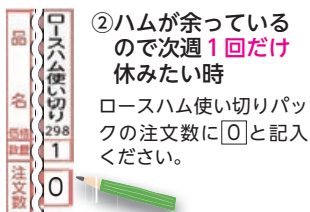
例) co-op ロースハム 使い切りパックを1点、co-op 北海道の小粒納豆を2点自動注文登録をしている場合



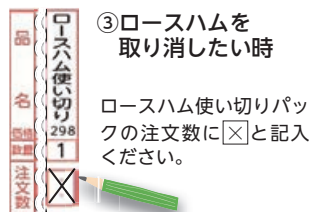
自動注文している商品数量はすべてこの欄に表示されます。
ご都合に応じて、次回お届け分からの変更・休止ができます。



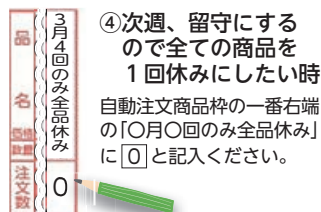
① 数量を変更したい時
ロースハム使い切りパックを1点→2点に変更したい時、注文数に②と記入ください。



② ハムが余っている
ので次週1回だけ
休みたい時
ロースハム使い切りパックの注文数に③と記入ください。



③ ロースハムを
取り消したい時
ロースハム使い切りパックの注文数に④と記入ください。



④ 次週、留守にする
ので全ての商品を
1回休みにしたい時
自動注文商品枠の一番右端
の「〇月〇回のみ全品休み」
に⑤と記入ください。

注文書の **②自動注文商品欄** と **①手書き注文番号記入欄** の欄を使います。

登録商品と数量が表示されます。

※登録が無い場合は自動注文商品欄は表示されません。

隔週 4週に1回 の自動注文登録・変更の場合

新しく商品を登録する時は、

① 手書き注文番号記入欄

に記入します。

自動注文番号は、同商品でも

毎週 隔週 4週に1回 で異なります。

例) co-op 北海道の小粒納豆 [271047] を、隔週1点自動注文したい

- 1 注文商品の注文番号を確認
- 2 対象商品をチラシでチェック
- 3 注文番号と注文数を記入

注 文 番 号	注 文 数
271047	1



※「自動注文」は、月に1度、チラシでご案内しています。

登録した情報を変更する時は、

① 手書き注文番号記入欄

に記入します。

例) co-op 北海道の小粒納豆 [271047] を、隔週2点に変更したい

数量変更したい商品の注文番号と、注文数に「2」とご記入ください。

注 文 番 号	注 文 数
271047	2

登録した商品を中止する時は、

① 手書き注文番号記入欄

に記入します。

例) co-op 北海道の小粒納豆 [271047] を、中止したい

中止したい商品の注文番号と、注文数に「0」とご記入ください。

注 文 番 号	注 文 数
271047	0

毎日の食卓に使うもの

お気に入り商品

登録すれば注文忘れなし

毎週

10個
6個
冷蔵 産直 さくら卵(国産) 卵

フィリピン コープきんき 共同開発
コープ毎日バナナ (フレスカーナ) 470g前後

スリーエスバース コープきんき 共同開発
毎日食パン1斤 消費期限:お届け日を含め4日

冷蔵 大山乳業 KYOTO せいきよう牛乳 1000ml 賞味期間:お届け日を含め12日 乳

毎週 隔週

冷蔵 信州ハム コープきんき 共同開発
ロースハム 使い切りパック (無塩せき) 36g×3 賞味期間:18日 卵

冷蔵 豆紀 コープきんき 共同開発
極小粒納豆 45g×3 原料:遺伝子組換えでない 賞味期間:お届け日を含め8日 小麦

eフレンズでも同様に登録・変更・中止ができます。

商品お届け

毎週決まった曜日・時間にお届けします。



商品お届け表

裏面

※紙面はイメージです

お届け明細書

2021年 6月4日 組合員番号 01234567
 2021年 6月21日 月曜日 午前 10時 30分
 お名前 生協 京子 様
 城南支部 久世町 167番 (こっこ様)
 (引落) 88コース 56003

ポイントのお知らせ
 今回の発生ポイント 23
 今回の利用ポイント 0
 今回請求金額(税込) 12,966円 (内消費税 962円)
 利用可能ポイント (次週予定分含む) 328

品名	数量	単価	金額
冷蔵 サラダチーザ 25g×2	2	198	396
99 冷蔵 乳酸ドリンク (2本増量) 65ml×(10+2)	1	158	158
555 冷蔵 7島目のごった煮 1箱	1	298	298
591 冷蔵 永平寺 心やすらぐごま豆腐 80g×2 (たれみそ付)	3	398	1,194
668 冷蔵 せいきょう低脂肪牛乳 1000ml	5	208	1,040
699 冷蔵 R-1ヨーグルト 112g	2	127	254
758 冷蔵 ベビーチーズ 240g (16個)	1	398	398
1167 冷蔵 はも入り しんじょう 150g	1	228	228
40 冷凍 ふくらしらす干し (惣食パック) 25g×3	3	368	1,104
512 冷凍 大根煮うなぎ蒲焼カット (タレ・山椒付) 135g (3枚)	2	1,880	3,760
789 冷蔵 産地の味をうかづきヨーグルトのチーズケーキ 360g	1	298	298
916 冷蔵 毎日鉄とCaウエハース 30枚	5	298	1,490
716 冷蔵 阿蘇牛乳のミルクブレンド 6枚	4	220	880
720 冷蔵 毎日金パン (5枚) 1斤	2	95	190
749 冷蔵 はちみつスティックドーナツ 3個	2	108	216
商品計	35		11,904

今回請求金額のお知らせ
 配達手数料対象利用額 11,904円 手数料 100円
 8%対象分今回ご利用金額 11,904円
 10%対象分今回ご利用金額 1,000円
 8%対象分消費税等 952円
 10%対象分消費税等 1,000円
 引落予定日 8月 5日 (木)
 ※は軽減税率の商品 合計額 12,966円

発生ポイント・ご利用ポイントのお知らせ
 【今回の発生ポイントの明細】
 (利用ポイント対象ご利用金額 11,904円×500円につき1ポイント)
 利用ポイント 23ポイント

お知らせ
 【次回2021年 7月 5日引落予定金額】：合計 44,832円の内訳は、以下の通りです。
 5月4回利用額 12,191円 6月1回利用額 11,349円
 6月2回利用額 10,870円 6月3回利用額 9,422円
 積立出資金 1,000円

<領収書>【前回引落額のお知らせ】：2021年 6月 7日に 55,431円を引落により領収しました。

※利用可能ポイントは毎月1日(月)に発生し、毎月1日(月)に利用可能となります。利用可能ポイントは、次回請求日より1ヶ月間有効となります。
 0120-11-2800 配達や商品に関するお問い合わせ、ご意見・ご相談は 月～金 8:45～21:00 土・日 9:00～17:30 日休
 27-3-503095-1-00

ポイントの表示

冷蔵・冷凍食品

個人別に
仕分けされています。

冷凍食品の入っている保冷箱には、品質管理のためのドライアイスが残っている場合があります。取り扱いには十分ご注意ください。



蓄冷剤



凍結防止シート



解凍防止シート



蓄冷剤

常温品・日用品

生鮮品以外は、折りたたみコンテナに入っています。



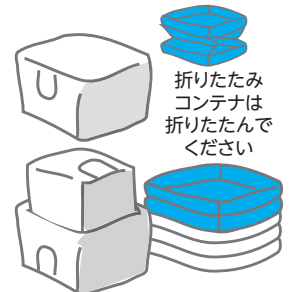
次週回収

空き箱は返却してください。

箱はくり返し使用します

① 次の配達日まで、屋内で保管が出来ず、やむを得ず屋外での保管になる場合は、安全カバーをかけて保管していただきますようお願いいたします。

② 折りたたみコンテナは折りたためます。発泡スチロールの保冷箱はフタを取り、3個組(箱の中に箱を入れ箱でふたをする)にするとコンパクトになります。



置き配をご希望の方に

ご不在でも安心の置き配用安全カバーをご利用いただけます。遮光性に優れ、雨に強い素材・温度上昇抑止・汚れ防止で、品質向上を目指しています。

別売りのベルト418円(税込)もごさいます。



商品代金の引き落とし日と、各回ごとのご利用金額が記載されます。「くらしと生協」「中元・歳暮などのギフト商品」などのお届け品も含めて記載されます。

引き落としのお知らせは、毎月4回のお届け表に記載されます。

表面

お届け表 2021年 6月4日
 2021年 6月21日 月曜日 午前 10時 30分
 組合員番号 01234567 お名前 生協 京子 様
 城南支部 久世町 167番 (こっこ様)
 (引落) 88コース 56003

※紙面はイメージです

【お知らせ】
 ジュニアコースの
期間延長が大幅延長！
 子どもの保障が
満30歳まで続く
なんて助かるわ

【お知らせ】
 夏のギフト 全品送料
0円(※送料)だけの特別企画
 7月4日(日)まで
7月30日(金)まで

0120-11-2800

今週の大切なお知らせなどを記載しています。

お支払い

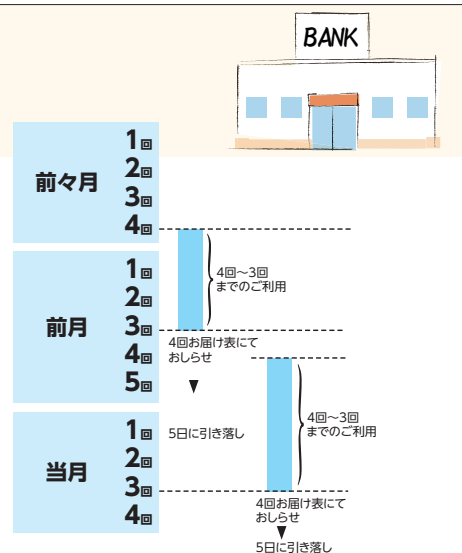
毎月5日に引き落しさせていただきます

金融機関引き落としタイミング

①引き落としは、毎月5日です。ただし、5日が金融機関の休業日の場合は、その直後の金融機関営業日に引き落としさせていただきます。

②引き落としの予定額は、毎月4回目のお届け表のお知らせ欄に記載させていただきます。カタログの配布を止めている場合はおハガキでお知らせします。

※共済掛け金については、コープ共済連より毎月26日に引き落としさせていただきます。左記の「お届け表」には共済の掛け金については記載がされませんので、ご不明な点がございましたら、コープ共済センター（フリーダイヤル(0120)50-9431）までお問い合わせください。



引き落としができなかったときは…

以下のいずれかの方法で商品代金をお支払いください。

*次回の引き落としの際に、いっしょに合算した金額を引き落としさせていただきます。(引き落としできなかった積立出資金は含まれません。)
*案内ハガキに記載している京都生協の口座へお振り込みください。(金融機関でのお振り込みは、手数料が必要となります。)

次のような場合、ご入金を確認できるまでの間、ご注文ができなくなり、事務手数料が加算されますのでご注意ください。

(詳しくは利用約款(15～18ページ)をご覧ください)

- *ご入金がないまま、2回以上続けて引き落としができなかった場合
- *新しく配達をご利用いただいた方で、最初の引き落とし額が3万円以上で引き落としができなかった場合
- *1回の引き落とし額が10万円以上で、その金額が引き落としできなかった場合

ご登録住所へお送りする払込票で、お支払いください。

※1回のご利用が一定金額以上の場合は、配達時に商品と引き換えに現金でお支払いをお願いする場合がございます。

リサイクルにご参加ください

くらしのキャンパス
くらしのパートナー

回収できるのは、京都生協からお渡しした商品案内カタログやチラシ類などです。

- ①他のものが混じらないように分けておきます。
- ②しぼらないで、そのままお渡しください。

※京都生協以外の印刷物・新聞・段ボール・カーボン紙等は回収できません。

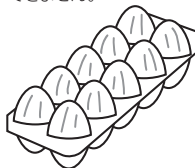
紙パック

- ①口を全部開いて水ですすぎます。
- ②のりづけした部分をはがします。
- ③開いたら中身の成分が残らないようにタワシなどでよく洗ってください。
- ④完全に乾かしてください。

※京都生協の紙パック以外でも回収可能です。
※内側がアルミのものも回収可能です。プラスチックの注ぎ口をはずしてください。
※牛乳パック以外のスープやコーヒーなどの紙パックも回収可能です。

卵パック

- ①京都生協の卵パック以外は回収できません。
 - ②重ねてお返しください。
- ※京都生協の卵パックでも色のついたパックやシールが貼られているパックは回収できません。



注文書セット袋・内袋

回収できるのは、カタログ・チラシを入れた袋、発泡スチロール箱の内掛袋・日用雑貨品を入れた袋です。

- ①ラベルをはがしてください。
 - ②異物を入れないでください。
- ※商品の取り忘れなどないように特に注意してください。

※その他のナイロン袋、スーパーのレジ袋などは素材が違ったりインクで印刷されているため、リサイクルできません。



商品返品について

◆ご注文の締め切り後のキャンセルは原則としてお受けできません。

食品の良品返品はお受けできません。ご注文の際、注文番号や数量の記入間違いにご注意ください。お届けした商品が不良（農産品のいたみ・破損なども含む）または商品カタログ・見本などと明らかに相違している場合、組合員コールセンターまでご連絡ください。交換（または返金）をさせていただきます。

◆日用品・雑貨品の返品について

「くらしのキャンパス・パートナー」や「くらしのキャンバスパレット」他で案内の、紙類（ティッシュ・トイレットペーパー・キッチンペーパー）、衛生用品（オムツ類・おしり拭き・マスク・生理用品など）、洗剤・柔軟剤の一部商品、開封された化粧品、植物（苗・球根・花木）、試着後の肌に触れた靴下・肌着、開封後の書籍・電球、CD/DVD/ブルーレイ、組合員の責任により傷や破損、汚れが生じた商品は、未使用でも返品をお受けすることができません。ご注意ください。商品お届け後は必ず確認いただきますようお願いいたします。（スクロールドラッグの商品、コープサービスの医薬品については、不良品以外の返品はお受けできません。）上記以外の未使用品の返品・交換は、お届け後4週間以内に生協へご相談ください。

※なお、チケットについては、返品、注文後の変更・キャンセルは一切できませんので、あらかじめご了承ください。

おトクなポイント

上手に使える、よりお得にお買い物ができますよ!!



ポイントをためる

毎週の商品ご利用で

ご利用金額500円(税抜)につき1ポイントがたまります。

※ご利用金額の対象になる商品は、配達時にお届けする商品が対象です。(一部例外もあります)

対象商品のご利用で

くらしのキャンバス、パレット、パートナーでマークがついている商品をご利用いただくとポイントがたまります。

※右記の場合は10ポイントたまります。



自動注文なら、商品の登録点数に応じて
毎週ポイントをプレゼント!

自動注文登録の点数	1～2点	3～4点	5点以上
ポイント数	3ポイント	5ポイント	10ポイント

*ポイントはお届け表で確認いただけます。「自動注文ポイント〇ポイント」としてお知らせします。

ポイントを使う

ポイントはマイページ上で、**宅配⇄店舗**で相互移動させることができます。

ポイントについては有効期限がございます。マイページについてはP7をご覧ください。

◆商品代金から値引き

たまったポイントは、生協の毎週の商品代金お支払いについて**1ポイント=1円**としてお使いいただけます。

共同購入・個人宅配注文書の表面「ポイント使用欄」より
ご記入いただくことで、
翌週の商品代金(税込)から値引きされます。

たとえば、1,000ポイントを使用する場合、
1000と記入ください。



ポイントの使用は、1ポイント単位で、該当週の宅配カタログ利用金額(返金を含む)の合計額が上限となります。
※ポイント使用単価が変更になる場合があります。

eフレンズでも使用したいポイントが
入力できます。



「注文受付一覧」
から入力できます。

◆募金にも使える

ユニセフ募金をはじめ、京都生協が取り組んでいる平和の活動、障がい者の自立を支援する募金や
森林を育てる運動など社会的な取り組みにポイントを使えます。

◆商品との交換

「ポイント交換キャンペーン」でおトクに商品と交換していただけます。

1 お届け表で今回利用可能な
ポイント数をご確認ください。



利用可能なポイント数はココ!

※eフレンズからもご確認いただけます。

2 今回利用可能ポイント数に応じて、
交換対象商品をご注文いただけます。

eフレンズでもご注文いただけます。

※利用可能ポイント数が、注文商品の合計ポイントに
満たない場合は、ポイントを利用して注文した商品は
すべてお届けできません。



注文書に専用注文番号と注文数をご記入ください

ポイントの使用期限は付与の翌年度末(3月1回分のご注文)までとし、期限を過ぎたポイントは失効します。



地球の未来を考えて、たどり着いた答えが 「ゼロでんき」

関西電力と同じ価格で
実現できました。

温室効果ガスである
二酸化炭素(CO₂)の
排出係数をゼロにする
プランです。

ゼロでんきは「J-クレジット」の使用により、
実質的にCO₂排出係数ゼロを実現します。

FIT電気
100%

あらためて私たちの生活や自然環境を見直し、新しい一歩、つまり「でんきを自分の意志で切り替えていくこと、選ぶということ」が大切だと考えます。皆さんの選択が持続可能な世界を実現、そして安全・安心な地球の未来につながる大切な一歩になります。まずは「でんきについて考えてみる」ことから始めてみませんか？

使用する電力は、可能な限り「再生可能エネルギー」で
発電されたFIT電気をお届けしていきます。

切り替えるだけで電気代Down!
関西電力より
おトクなメニューです。

「ゼロでんき」だけではなく、コープでんきには、
みなさんのライフスタイルのいろいろな考え方に
柔軟にフィットするようなプランも用意してい
ます。

一般的なご家庭に
ベーシック
でんき

電気使用量おおよそ
月平均約525kWh未満の
ご家庭におすすめです。

電気をたくさん
使うご家庭に
バリュー
でんき

電気使用量おおよそ
月平均約525kWh以上の
ご家庭におすすめです。

全ての電気を使う量で単価がおトクです。

使用電力量料金(1kWhあたり)	関西電力 (従量電灯A)	京都生協 バリューでんき (1契約)	京都生協 ベーシックでんき
使用量	基本料金 なし	427.78円	なし
1kWh~15kWhまで	最低料金(1契約) 341.01円		最低料金(1契約) 285.00円
15kWh~120kWhまで	20.31円		19.86円
120kWh~200kWhまで		23.27円	23.07円
200kWh~300kWhまで	25.71円		23.16円
300kWh以上	28.70円		27.19円

すべて
おトク!!

関西電力より
56.01円おトク

0.45円おトク

2.64円おトク

2.55円おトク

1.51円おトク

		電気料金合計(ベーシック:最低料金+使用電力量料金)(バリュー:基本料金+使用電力量料金)			年間差額
世帯 イメージ	使用量 (※月平均)	関西電力 従量電灯A	京都生協 バリューでんき	京都生協 ベーシックでんき	
単身者~	200kWh	54,331円	50,578円		-3,753円
2人	300kWh	85,966円	79,405円		-6,561円
4人	400kWh	119,712円	111,099円		-8,613円
	500kWh	154,060円	143,605円		-10,455円
5人	600kWh	188,445円		172,602円	-15,843円
6人	700kWh	222,885円		200,523円	-22,362円
6人以上	800kWh	257,295円		228,426円	-28,869円

電力使用量に応じて段階的に
価格が違うんだワーン!



資料請求

二次元コードはこちら!▶

※シミュレーションのため事前にお電話させていただく
事があります。
※通信料はご負担ください。
※機種によっては読み込みない場合があります。



24時間
受付中!

インターネットからカンタン手続き

スマホで
簡単

二次元コードはこちら!▶

※通信料はご負担ください。
※機種によっては読み込みない場合があります。



営業時間外でも安心

「コープでんき」加入者限定

24時間緊急時

受付ダイヤルがあります。

※電気シミュレーション結果は、組合員の電気使用実績に基づく推定値となります。ご使用状況や気候・気温、ライフスタイルの変化などによる電気ご使用量の変動、自家発電設備・蓄電池等のご利用有無、燃料費調整額などの事由により、電気料金シミュレーション結果と実際の電気料金は異なります。※比較する参考数値は2017年7月現在の近畿管内の電力使用量や統計調査家計収支の実績を元に試算しています。※2020年10月1日現在の価格です。
※電気の使用がない場合も、基本料金及び最低料金はご負担いただく必要があります。※関西電力の料金改定となる場合、料金を変更する場合があります。※再生可能エネルギー発電促進賦課金・燃料調整額は含んでおりません。※ご訪問時に生協職員が試算させていただくシミュレーションは京都府下の電力使用量や統計調査家計収支の実績を元に試算させていただきます。
※当生協がFIT電気を調達する費用の一部は、当生協の組合員以外の方も含め、電気をご利用のすべての皆さまから集めた賦課金や非化石エネルギー市場における非化石エネルギーの売却収入により賄われています。CO₂が排出されないことを始めとする再生可能エネルギーとしての価値を訴えるにあたっては、国の制度上、非化石エネルギーの使用が必要とされていますので、この電気のコ₂排出量については、火力発電などと合わせた全国平均の電気のコ₂排出量を持った電気として扱われます。※「ベーシックでんき」「バリューでんき」は、水力、火力、原子力、FIT電気、再生可能エネルギーが含まれます。※他社から調達している電力の一部で発電電圧が定まらないものについては、「その他の取り扱い」としてあります。※不特定の発電所から継続的に卸売を受けている電気(旧一般電気事業者からの常設バックアップ等)については、各社の最新の電源構成に基づき仕分けしています。※繰越処理(四捨五入)の関係上、構成比の積み上げは100%にならない場合がございます。※ゼロでんきメニューの2019年度のCO₂排出係数(調整後排出係数)計画値は0.0000000t-CO₂/kWhです。ゼロでんきメニューはJ-クレジットの使用により、実質的にCO₂排出係数ゼロを実現します。

京都生協の夕食サポート



週4日から1週単位でお届けできます

・毎日(月曜日~金曜日)夕食をお届け
・栄養バランスを考えた手作りの味

お問い合わせはコールセンター
もしくはWEBサイトへお願いします。

WEBサイトは
こちらから!



お届け対象
エリア

京都市・向日市・長岡京市・大山崎町・亀岡市・宇治市・
城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・木津川市・精華町
※一部お届け出来ない地域があります。あらかじめご了承ください。

コープの宅配健康食



毎週土曜日に5日分を
クロネコヤマト・クール便
(冷蔵)でお届けします。

WEBサイトは
こちらから!



配達エリア

京都府全域

宅配利用約款



第1条(目的・適用)

この約款は、京都生活協同組合(以下、「生協」といいます)の宅配事業の利用(代金等の支払を含む)に関するルールを定めます。

第2条(サービス内容)

生協は、利用者(次条により利用登録を行った利用名義者)に対して、基本的に週1回、商品カタログ及び注文書(以下、「商品カタログ等」といいます)を配布し、事前に注文いただいた商品(特別注文品の場合は注文書)及びチケット等の証票類(以下、「商品等」といいます)を配達します。ただし、第5項に定めるWEB注文システム(WEBサイトを利用してインターネットにより注文するシステム)を利用する場合は、利用者の希望により商品カタログ等を配布しない場合があります。

- 利用者は、前項に定めるサービスのほか、次の事項のために宅配事業の仕組みを利用することができます。ただし、①及び②は組合員に限ります。
 - 各種サービス事業に関する紹介依頼(生協は依頼を受けたサービス事業に関する資料をお届けします)
 - 増資(生協は商品等の代金とともに増資する金額を受領し、出資金に充当します)
 - 募金(生協は商品等の代金とともに募金額を預かり、あらかじめご案内した募金先にお渡しします)
- 前項の②及び③に係る金銭の收受については、この約款の第13条以下の定めるところによります。
- 生協は、年末など特殊な時期に関し別途ご案内した場合を除き、基本的に毎週、注文書を回収する前週の商品等のお届け時に、注文の対象となる商品等を掲載した商品カタログ等をお届けします。ただし、8週連続で注文をいただけなかった場合、生協は事前にお知らせした上で商品カタログ等のお届けを停止します。利用者が利用再開を希望する場合は当生協に連絡するものとします。
- 利用者は、別途の登録によりWEB注文システムを利用することができます。前項により商品カタログ等のお届けが停止されている場合でも、WEB注文システムの利用は可能です。
- 災害、極度の悪天候、事故、戦争・地域紛争、テロ、感染症、システムトラブル、停電、行政庁の処分・指導等の措置その他の事由により宅配事業のサービスの全部または一部の提供を停止することがあります。この場合、既に受注した商品等の提供に関わる部分を除き、サービスの提供の停止について、生協は責任を負いません。

第3条(利用登録)

組合員は、生協の定めにしたがって利用登録を行うことで、前条に定める宅配事業のサービスを利用することができます。その際、原則として商品等の代金及び手数料その他(以下、「代金等」といいます)の引落しに利用する銀行等金融機関の口座の登録が必要となります。クレジットカードによる支払いを希望される場合はWEBサイト上でのみ支払用クレジットカードを登録することができます。

- 未成年者が宅配事業の利用を希望する場合は、法定代理人の同意を得て利用登録を行うことができ、以後の商品の購入についても、法律が禁止する場合を除き、法定代理人の同意を

得ているものとみなします。また、高齢者が宅配事業の利用を希望する場合は、ご家族のご意見をお聞きして、宅配サービスの円滑な提供に支障がないかを検討させていただく場合があります。

- 前2項の規定にかかわらず、次の場合には利用登録をお断りすることがあります。
 - 組合員本人またはご家族が過去に利用代金等の支払いを怠ったことがある場合など、代金のお支払いに不安がある場合。
 - この約款等に定める生協の宅配事業のサービスの利用条件に合わず、円滑なサービス利用が困難と想定される場合。
 - 過剰な要求など生協とのトラブルが多い場合、その他宅配事業のサービスの円滑な提供に支障が想定される場合。
- 次の場合、生協は、行政庁の許可を得た上で、組合員以外の方に対しても、生協の定めにしたがって利用登録を受け付けることにより、前条に定める宅配事業のサービスを利用させることができます。その際、利用者は代金等の支払方法について生協との協議の上定め、必要な対応を行うものとします。
 - 教育文化施設・医療施設・社会福祉施設の設置者が施設利用者へのサービスの提供に必要な物品を購入する場合。
 - 被災地からの避難者が、災害発生から一定期間の間、生活に必要な物品を購入する場合。
- 利用者の利用登録にあたっては、口座名義人(クレジットカードを利用する場合はカードの名義人)の承諾を得るものとします。この場合、名義人からの異議については、利用登録を行った者が責任をもって対応します。
- 利用者は所定のWEBページにメールアドレス、パスワード等の必要事項を入力し、送信することにより、WEB注文システムを利用することができます。WEB注文システムの利用に関わるルールは、この約款のほか、別途生協が定めるところによります。
- 銀行等金融機関の口座の登録が必要な利用者につき、所定の期限内に口座登録が完了しなかった場合の扱いについては、この約款の規定にかかわらず、別途生協が定めるところによります。
- 利用者は、氏名・住所・お届け先・電話番号・振替口座等、利用登録の際に届け出た事項を変更する必要がある場合、変更の内容を遅滞なく生協に届け出るものとします。

第4条(商品の注文)

商品の注文は、次に定める中から利用者が選択した方法によって行うものとします。各方法による注文の締切時期など取り扱いの詳細は生協が別に定めます。

- OCR注文書の提出
 - WEB注文システムを利用したインターネット注文
 - 電話による注文
 - FAXによる注文
- 商品の注文をいただいた場合、前項に定める注文方法ごとに次の時点で生協が注文を承諾したものとし、売買契約が成立します。ただし、事前登録による自動注文を利用する場合は、登録の際の定めにしたがって、注文書の回収時期をもって利用者から注文があったものとみなし、生協はその注文を承諾したものととして、売買契約が成立します。
 - OCR注文書の提出の場合は、注文書を配達員が受領した時。
 - WEB注文システムを利用したインターネット注文の場合は、注文データを生協が受信した時。
 - 電話による注文の場合は、注文を受けた電話の通話が終

了した時。

- ④ FAXによる注文の場合は、注文書を生協が受信した時。
- 3 次の場合は利用者本人による注文があったとみなします。
 - ① 利用者の氏名が印字されたOCR注文書が提出された場合。
 - ② 利用者へ交付したID・パスワードによる認証を経たインターネット注文データを、生協が受信した場合。
 - ③ 生協が定めた方法により利用者本人であると確認した上で、電話による注文を受けた場合。
 - ④ 利用者の氏名を記載した注文書面をFAXで受信した場合。
- 4 利用者は、電話による注文の締切時期までの間は、電話によって注文をキャンセルできます。そのほか、インターネットによる注文は、インターネットによる注文の締切時期までの間に注文データを削除することによっても、キャンセルできます。
- 5 WEB注文システムに関して前4項の定めがない事項は「eフレンズ利用規約」にて別途定めるものとします。

第5条(利用制限)

- 転売、賃貸、質入れ、その他利益を得る目的で、商品の購入はできません。
- 2 20歳未満の利用者による酒類の購入はできません。
- 3 次の場合には、生協から、電話等による確認、数量減等の要請、注文時または配達時の支払いの要請、売買契約の解除などの対応を行う場合があります。
 - ① 週の注文金額が、次項に規定する利用金額の限度を超えることとなる注文を受けた場合。
 - ② 受けた注文の数量・金額が一般家庭での利用限度を超えると生協が判断した場合。
- 4 宅配事業の利用金額は原則として加入年月日にかかわらず週5万円を限度とし、限度額を超える利用を希望する場合は別途生協と相談するものとします。

第6条(利用停止・登録解除)

「利用停止」「登録解除」とは、それぞれ次のことを意味します。

- ① 利用停止……宅配の商品カタログの配布、注文の受付、商品のお届けを停止すること。
- ② 登録解除……宅配事業の利用登録を抹消すること。
- 2 宅配事業の利用停止や登録解除を希望する利用者は生協に連絡するものとし、生協はお申し出に従って利用停止や登録解除を行います。組合員が生協から脱退する場合も、生協は組合員からのお申し出にしたがって登録解除を行います。
- 3 次の場合には、利用者からのお申し出がなくても生協側から利用停止や登録解除を行う場合があります。これに加えて、生協が必要と認めるときは、既に受けた注文に関して売買契約を解除する場合もあります。
 - ① 転売、賃貸、質入れ、その他利益を得る目的で商品等の購入を行っていたことが判明した場合。
 - ② 合理的な理由なく繰り返して大量に返品を行った場合。
 - ③ 未成年や高齢者である利用者から、商品等の種類・数量・金額等に関して適当でない注文が行われている等の理由に基づき、法定代理人、ご家族や行政担当者によるお申し出があった場合。
 - ④ 利用者と口座名義人が異なる場合に口座名義人から引落とし停止の申し出があり、利用者へ連絡しても2週間以内に登録口座やお支払方法を変更しただけなかった場合。
 - ⑤ 生協が「第7条1項に基づき生協が定める共同購入利用の約束事」に従い利用者に対し他の配達方法への移行をお願いしたにもかかわらず、応じていただけなかった場合。

- ⑥ 商品等の代金等の未払いにより第15条に該当した場合。
- ⑦ 第3条第3項各号に該当する場合その他宅配事業の継続的利用に関して生協が適切でないと認めた場合。
- 4 第3条第4項第1号に基づいて利用登録を行った利用者に関して、次に掲げる事態が生じた場合、生協は直ちに登録解除を行います。この場合、生協はすでに受けた注文に関して売買契約を解除することができ、併せて、当該利用者の生協に対する債務に関し、当然に期限の利益を喪失したものととして直ちに全ての債務の履行を請求できるものとします。
 - ① 所管行政庁より事業の取消、停止等の処分を受けた場合。
 - ② 所管行政庁が員外利用させる施設として不適当と認めた場合。
 - ③ 商品等の代金等の未払いにより第15条に該当した場合。
 - ④ 支払停止もしくは支払不能の状態に陥った場合。
 - ⑤ 信用力・資力の著しい低下があったとき、またはこれに著しい影響を及ぼす事業上の重要な変更があった場合。
 - ⑥ 第三者より差押え、仮差押え、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申立てをうけ、または公租公課の滞納処分をうけた場合。
 - ⑦ 破産、民事再生手続、会社更生手続開始決定の申立て等の事実が生じた場合。
 - ⑧ 事業の廃止、休止または解散の決議をした場合。
 - ⑨ 災害、労働争議等、本契約または個別契約の履行を困難にする事項が生じた場合。
 - ⑩ 生協に対する詐術その他の背信行為があった場合。

第7条(商品のお届け)

商品等の配達方式は、利用者個人別にお届けする「個人宅配」、3人以上の利用者によるグループの分を一括してお届けする「共同購入」、所定の場所(個人引取りステーション)に個人が商品を受け取りにくる「個人引取り」の3通りがあります。共同購入では、「班の役割」「班の目標」「共同購入利用の約束ごと」を定めています。詳細は別途定めて適宜の方法によりお知らせするものとします。

- 2 商品等の配達場所は次の2通りです。
 - ① 自宅配達(個人宅配の場合は各利用者のご自宅またはそれに準ずる場所、共同購入の場合はグループで定めた利用者のご自宅またはそれに準ずる場所に配達する方式)
 - ② 個人引取り(生協が予め利用者にお知らせした施設に配達し、利用者がその施設に受け取りに行く方式)
- 3 生協は、利用登録にあたって、配達方式・配達場所を利用者と確認し、配達曜日とおおよそのお届け時間を利用者にお知らせします。生協は、この配達曜日とおおよそのお届け時間を、利用者にあらかじめお知らせした上で変更する場合があります。
- 4 生協は、利用方法・利用金額に応じて、別に定める手数料を申し受けます。
- 5 自宅配達の場合は、各利用者が商品等を受領した時(合理的な理由により、あらかじめ利用者と確認した場所に商品等を留め置いた場合は、その時)に商品等の引渡しを完了し、所有権が移転するものとし、その後の事故について当生協は責めを負わないものとします。
- 6 個人引取りの場合は、各利用者が受領した時に商品等の引渡しを完了し、所有権を移転するものとします。
- 7 前各項にかかわらず、商品カタログ等に宅配便にてお届けする旨を記載した商品等については、外部業者の宅配便により配達します。その場合は、各利用者が受領した時に商品等の引き渡しを完了し、所有権を移転するものとします。
- 8 商品のお届けは、交通事情、配達する商品の量などによって、

遅延することがあることを組合員は予め承諾することとします。

第8条(お届け明細書・次回引落金額のお知らせ)

生協は、商品等のお届けと併せてお届け明細書をお届けします。次回引落金額のお知らせについては月1回、企画回ごとの請求額を1カ月分まとめて、お届け明細書にて案内します。

第9条(商品等のお届けができない場合)

災害、極度の悪天候、事故、戦争・地域紛争、テロ、争議行為、感染症、システムトラブル、停電、行政庁の処分・指導等の措置、輸出入の際の港湾作業の遅延、製造者・生産者の事情による生産遅延・数量不足、注文の著しい増加その他の事由によって注文通りの商品のお届けができない場合があります。

- 前項の場合、生協の判断により、お届け日やお届け方法の変更、お届けの中止、お届け分量の削減、生協の定めたルールによる代替品の提供によって対応する場合があります。これらの事情については、原則としてお届け利用明細書、電話、電子メール等の電磁的方法によりお知らせするものとし、代金等の返金等が発生する場合は、原則として代金からの減額により行います。
- 前項の対応のうち、代替品の提供について事前にご同意いただいていない場合、利用者は、生協による代替品の提供から食料品は1週間以内、日用品・雑貨品は4週間以内に代替品を返品することができます(ただし賞味期限・消費期限が切れているものは返品することができません)。この場合、注文した商品は提供できなかったものとして、原則として代金からの減額により代金等の返金等を行います。
- 前3項による対応について、生協は原則として前2項に定める返金等の他に責任を負わないものとします。

第10条(お届けした商品等に問題がある場合)

お届けした商品等が不良品である場合、注文と相違している場合、商品カタログ等と相違している場合には、交換または返品によって対応します。返品の場合は、原則として代金からの減額により代金等の返金等を行います。

- 前項以外の場合でも、クリスマスケーキなど特定の時期に届かなければ著しく価値が低下する商品等について、納品が予定の時期より遅れた場合には、利用者は売買契約を解消し、生協からのご連絡に沿って返品を行うことによって、原則として代金からの減額により代金等の返金等を受けることができます。
- 前2項による対応について、生協は、商品等により利用者に直接発生した損害がある場合を除き、前2項に定める返金等の他に責任を負わないものとします。

第11条(利用者のご都合による返品)

前条に定める場合を除き、食品については返品することができません。

- 前条に定める場合のほか、利用者は、前項以外の「くらしのキャンパス」「くらしのパートナー」「くらしのパレット」他で案内の日用品、雑貨、衣料品、化粧品について、未開封で利用者によるキズ等がない場合に限り、お届け日から4週間以内に生協に連絡することにより、返品することができます。ただし、チケット等の証票類については、受注後のキャンセル・返品はできません。

第12条(ポイントサービス)

生協は、ポイントサービス(宅配事業の利用に応じ利用者に対してポイントを付与)を実施しています。利用者は生協の定

めた「宅配事業ポイントサービス規定」にしたがってこれを利用することができます。

- ポイントサービスによって付与されたポイントの売買はできません。また、利用者が生協から脱退した場合、ポイントは何らの補償なく当然に失効します。
- 生協は、ポイントサービス制度をとりやめる場合は、あらかじめお知らせをします。
- 前項の場合、組合員または利用者は、当生協に対し、名目の如何を問わず制度取りやめに伴う補償等を一切、請求することができません。

第13条(ご請求金額に対する疑義等)

請求書の金額その他に疑義が生じた場合、その他期限までに支払いができない場合には、利用者はあらかじめ生協に連絡し、支払方法等を含む以後の対応について協議するものとします。

第14条(利用代金・手数料等の支払方法)

代金等の支払い方法については、原則として、次の中から利用者と生協が協議して定めます。

- 銀行等の口座からの引落し(前々月4回から前月3回で締め切り、当月5日(5日が金融機関休業の時はその翌営業日))
- クレジットカードによる支払い(口座引落日は利用者が指定するカード会社により異なります。またカード会社の締切日と生協の利用代金等の計算期間との関係その他事務処理上の都合により、2カ月分の利用代金等をまとめてカード会社により請求させていただく場合があります。)
- 銀行等の口座からの引落しにより代金等をお支払いいただく場合、予定の日に引落しができなかったときは、翌月の5日(5日が金融機関休業の時はその翌営業日)に再引落しを行います。
- 次に掲げる場合、支払期限を付したコンビニエンス・ストアその他生協が指定した場所(以下、「コンビニエンス・ストア等」といいます)での支払用紙を生協から利用者宛てに送付します。
 - 銀行等の口座からの引落しにより代金等をお支払いいただいている利用者について、第14条第2項による代金収納ができなかった場合。
 - クレジットカードにより代金等をお支払いいただいている利用者について、予定の日に決済ができなかった場合。

第15条(代金等の未払いへの対応)

前条第2項による再引落しができなかった場合、または前条第3項による支払期限までに代金等をお支払いいただけなかった場合、生協は次の対応をさせていただきます。

- 商品カタログの配布、注文の受付、商品の配達を停止します。
- 利用者は期限の利益を喪失したものとして、すべての代金等について直ちに支払を請求します。
- 支払期限を付したコンビニエンス・ストア等での支払用紙、その他書面の送付により督促します。
- 以後の対応に関して生協が負担した費用については、実費相当を申し受けます。
- 新規の利用で、初回の第14条第1項の口座引落不能額が3万円以上になった場合についても、生協は受注を停止します。
- 前項を除く、第14条第1項の口座引落不能額が10万円以上になった場合についても、生協は受注を停止します。

- 4 第14条第2項の口座引落が不能になった場合、もしくは第15条第2項、第3項に該当する場合は、生協は利用者に代金収納にかかった実費相当額を手数料として加算し請求します。
- 5 利用者が第14条第1項から3カ月経過しても代金等の支払いを完了しない場合、生協は当該利用者を長期未収者とし区分して管理します。
- 6 生協は長期未収者に、「督促状」もしくは「催告書」を送付し前項の代金等の督促を継続します。この督促に対し、支払いが行われないなど、将来にわたって代金等の支払いが望めないと認められる場合には、法的手続に移行したり、債権の回収委託等を行う場合があります。
- 7 長期未収者が、代金等の支払いを完了後に再度利用を希望する場合は、クレジット決済を利用の条件とします。クレジット決済については「宅配事業商品等ご利用代金クレジットカード支払規程」にて別途定めるものとします。但し、前項の債権の回収委託に該当する長期未収者は、再度利用することはできません。

第16条(支払い誓約書及び計画書)

- 前条第5項の支払期限までに代金等をお支払いいただけない場合、生協は長期未収者に対して、生協が定めた様式による「支払い誓約書及び計画書」の提出を請求することができます。
- 2 前項の請求があった場合、長期未収者は、請求から7日以内(請求時に別に定めた期限があればその期限内)に「支払い誓約書及び計画書」を提出しなければなりません。

第17条(連帯保証人)

生協は、必要と認めた場合、長期未収者に対して、支払計画書に記載された債務を弁済する資力を有する連帯保証人を立てよう求めることができます。

第18条(支払期限・手数料・遅延損害金)

- 「支払い誓約書及び計画書」による債務弁済の最終期限は、原則として第14条第1項に定める本来の支払予定日(法人利用者に関して、同条第2項に基づき生協と協議して定めた別の支払予定日があればその日、以下同じ)から6カ月以内とします。
- 2 「支払い誓約書及び計画書」による債務の弁済に係る費用は長期未収者が負担するものとします。
 - 3 生協は長期未収者に対して、第15条および前項に定める費用のほか、第14条第1項に定める本来の支払予定日の翌日を起算日として、年14%の割合による遅延損害金を請求する場合があります。

第19条(長期未収者の出資金に関する特則)

長期未収者が組合員である場合、生協は長期未収者に対して出資口数の減少を要請することができます。長期未収者が要請に応じて出資口数を減少した場合、生協は、長期未収者に対する出資金の払い戻しに係る債務と生協の長期未収者に対する債権を相殺することができます。

第20条(協議解決)

本約款及び関連する規程等に関し、適用上の疑義が生じ、または定めのない事項に関する問題が生じた場合は、利用者と生協が双方誠意をもって話し合い、相互に協力、理解して問題解決を図るものとします。

第21条(管轄裁判所)

利用者と生協との間で裁判上の争いになったときは、生協の主たる事務所の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を、第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第22条(本約款の変更)

生協は、サービスの充実・合理化、利用者の便宜向上、社会経済状況の変化への対応その他宅配サービスの円滑な実施のため必要がある場合に、本約款を変更することができます。

- 2 前項の場合、生協は、本約款を変更する旨、変更後の本約款の内容および変更の効力発生日について、変更の効力発生日までの間に次に定める方法を適宜活用して、利用者への周知を図ります。
 - ① 利用者への配布
 - ② 電子メールの送信等の電磁的方法
 - ③ WEBサイトへの掲示
 - ④ 定款に定める公告の方法その他の生協が定める適切な方法

第23条(個人情報管理)

当生協が取得した組合員の個人情報は、宅配利用に際し、以下の目的のために利用します。

- ① 商品・サービスの利用案内に関わる業務
- ② 商品・サービスの受・発注に関わる業務
- ③ 商品のお届け、サービスの提供に関わる業務
- ④ 利用(注文)された商品・サービスの代金請求及び回収に関わる業務
- ⑤ 利用(注文)された商品・サービスの内容に関わる緊急連絡や情報提供
- ⑥ 商品・サービスのより適切な提供を行うための情報活用
- ⑦ 商品・サービスの改善のための意見聴取やアンケート類の送付・回収
- ⑧ 問い合わせ等への回答と本人確認のため
- ⑨ 組合員募集のご案内

第24条(コープサービスとの契約について)

生協は、第2条記載の商品カタログ等において、株式会社京都コープサービスが提供する商品等を掲載し、利用者から受注をします。

- 2 利用者は、生協に対し、第2条記載の商品カタログ等において、利用者からの依頼に基づき、利用者と株式会社京都コープサービスとの間のサービス事業に関する紹介依頼をすることができます。
- 3 前項に基づき利用者と株式会社京都コープサービスとの間で締結された契約については本約款は適用されません。



附則 (施行期日)

- 1.この約款は、2020 年4 月1 日より施行します。

各 お問い合わせ・注文連絡先のお知らせ

配達や商品、コープでんき、夕食サポートに
に関するお問い合わせ、ご意見・ご相談は

組合員コールセンター 全支部共通

 **0120-11-2800**

※ダイヤル後、音声ガイダンスにしたがって番号を選択して操作ください。

問い合わせ

受付時間 月曜～金曜 8:45～21:00
土曜 9:00～17:30

ご注文

受付時間 月曜～木曜配達の方は
配達日当日 朝9:00～22:30
配達日翌日 朝9:00～21:00

受付時間 金曜配達の方は
配達日当日 朝9:00～22:30
配達日翌日 朝9:00～17:30

※受付時間終了間際の30分間は、電話が混み合うことがあります。なるべく、受付終了の30分前までにご連絡ください。

FAX注文は、「FAX専用注文書」のみ受け付けています。

※詳しくは配達担当者または組合員コールセンターまでお問い合わせください。

京都生協のホームページでは
「よくある質問」を掲載しております。



京都生協 よくある質問



支部・担当エリア

洛北支部	左京区・北区〈金閣・衣笠・楽只・大將軍・柏野・中川・小野郷学区を除く〉	城南支部	南区・伏見区〈醍醐地域を除く〉
洛東支部	東山区・山科区・伏見区〈醍醐地域〉	洛南支部	城陽市・久御山町・八幡市・井手町・宇治市・宇治田原町
洛中支部	北区〈金閣・衣笠・楽只・大將軍・柏野・中川・小野郷学区〉・上京区・右京区・中京区・下京区	山城支部	京田辺市・木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村
洛西支部	西京区・向日市・長岡京市・大山崎町	南丹支部	亀岡市・南丹市・京丹波町
		中丹支部	綾部市・福知山市・舞鶴市
		丹後支部	京丹後市・宮津市・与謝野町・伊根町